

企画競争実施の公示

令和4年3月22日
法務省大臣官房秘書課

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

- (1) 業務名 性犯罪者に対する再犯防止プログラム～地域ガイドライン～（仮称）の開発に係る調査研究業務
- (2) 業務内容 地域社会において、性犯罪者に対する再犯防止の取組が実施されるよう、①地域における性犯罪者に対する取組に係る調査、②再犯防止プログラムの作成（検討会の運営及び連絡調整を含む）、③再犯防止プログラムの試行実施、④性犯罪や再犯防止プログラムの理解促進を図る研修等の企画及び実施、⑤報告書の作成等を実施するもの。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

2 企画競争参加資格要件

本調達の受注者は、次に掲げる条件の全てを満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (3) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (4) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有している事業者にあつては、当省及び他府省等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 過去5年間に於いて性犯罪や犯罪をした者等に関する調査研究の実績を有する、刑事政策に関する専門性を有するなど、本業務の実施に当たって、十分な能力が認められること。

3 契約候補者の選定方法

本業務の契約候補者は、企画競争参加資格要件を満たした応募者の提出した企画提案書について、当省担当職員が企画提案審査基準に従って評価し、その評価点の最も高い者を選定する。

なお、評価に当たっては、企画提案書の提案説明会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の結果も踏まえることとする。

ただし、選定された者は、企画競争の結果、最適者として特定した者であり、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係は生じるものではない。

4 手続等

- (1) 担当課 〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館20階
法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室（担当：澤、大澤）
電話 03-3580-4111（代表）内線 6786
E-mail saihanboushi@i.moj.go.jp

- (2) 企画競争説明会の開催

当省担当課において、企画競争説明会を開催し、本業務に係る業務説明書等についての説明を行う。

ア 日時

令和4年3月28日（月）10：30

イ 開催方法

Zoomを利用したオンラインにて開催予定。

ウ 申込方法

参加希望者は、令和4年3月25日（金）12：00までに、上記(1)の担当課宛てにメールにより申込みを行うこと。申込みの際は、社名、出席者名、オンラインでの参加に必要なURLを受信可能なメールアドレスを連絡すること。

なお、オンラインでの参加に必要なURLは、同月25日（金）中に送付する。

- (3) 企画競争説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

ア 交付期間

令和4年3月22日（火）から4月14日（木）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前10時から午後5時まで

イ 交付方法

交付希望者は、上記(1)の担当課宛てにメールにより、連絡すること。

- (4) 企画提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和4年4月15日（金）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送等により、担当職員まで提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により、提出期限必着で送付すること。

- (5) 提案説明会の実施

公募に参加する事業者から法務省担当課等に対して、令和4年4月中旬頃、提案の具体的内容を直接説明すること等を目的とした提案説明会を開催し、提案内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答を行う。日程及び実施方法等の詳細については、別途連絡する。

- (6) 企画提案に関するヒアリング

提案説明会の結果等を踏まえ、必要に応じて追加的にヒアリングを実施する場合がある。

5 企画提案に係る経費

企画提案書の作成、提案説明会への参加等、企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

6 企画提案書の無効

参加資格を満たさない者が提出した企画提案書は、無効とする。

7 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法による。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ
- (4) 詳細は、業務説明書による。